

—中小規模事業場に対する割引サービスが適用されます—

# 体験型 機械設備の安全化研修

主催：中央労働災害防止協会 協力・協賛：(公社)神奈川労務安全衛生協会

労働災害が、平成 22 年、23 年、24 年と3年連続増加という大変憂慮すべき事態となりました。平成 25 年に歯止めがかかったものの、機械設備による労働災害の被災者は、「安全の指標」(中災防刊)によると、平成 25 年においても、なお年間27,882人に上ります。

このような機械災害を防止するためには、機械の包括的な安全基準に関する指針に沿った取組が必要になります。本研修は、同指針に示された安全装置やガードによる安全防護方策、非常停止装置等による付加保護方策を中心にリスク低減方策を解説するとともに、実物の各種安全装置を搭載したモデル装置 3 基による体験実習を行います。

1. 日程 平成 26 年 10 月 9 日(木) 9:30~16:40

2. 会場 (公社)神奈川労務安全衛生協会 2階教習会場

(横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル)

3. 人数 36名(定員になり次第締切り)

4. 対象者 機械ユーザーの生産技術部門、工務部門の技術者、機械設計技術者、安全スタッフ

5. カリキュラム(変更する場合があります。)

講義1:機械設備の安全化とリスクアセスメントの概要

講義2:リスクアセスメントの結果に基づき適用する保護方策の概要

講義3:機械ユーザーにもできる保護方策「安全防護」のポイント

実習:各種保護装置を搭載したモデル装置による安全防護等の理解

講義4:保護方策の確実性を高める手法「リスクの再評価」

6. 参加料金 \*一般 28,290 円、会員 25,710 円、中小・一般 16,970 円、中小・会員 15,430 円

\* 会員：中災防賛助会員事業場所の方、神奈川労務安全衛生協会会員事業場所の方

一般：会員以外の方

中小・一般：「一般」の方でかつ、下記割引サービスの対象事業場

中小・会員：「会員」の方でかつ、下記割引サービスの対象事業場

※ 料金には消費税、資料代を含みます。

7. 参加申込み・お問い合わせ先

(公社)神奈川労務安全衛生協会 労働福祉部 電話：045-662-5965 FAX:045-201-7122

## 平成 26 年度中小規模事業場に対する割引サービスの利用について

常時使用する労働者の数が 300 人未満の労災保険適用事業場について、研修に参加される方の参加費の一部を割引するものです。割引サービスの利用を希望される場合は、申込書の「割引サービスの利用を希望する」にチェック(✓)を記入してください。

① 平成 26 年度初めて割引サービスを利用する場合：直近の「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。

② 同じ年度内で 2 回目以降も割引サービスを利用する場合：貴事業場の労働保険番号を申込書の所定の欄に記入していただくか、上記①と同じく「労働保険概算・増加概算・確定保険料申告書(事業主控え)」(労働基準監督署の受付印が入っているもの)の写しを申込書に添付してご提出ください。

なお、割引サービスを利用して受講した場合、後日実施効果等の確認のためアンケート調査にご協力いただくことがあります。

割引サービスの利用において、不正または虚偽が判明した場合は、割引料金の適用を取り消し、正規料金を請求します。

